

証券コード 8215
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区湊二丁目4番1号
株式会社 銀座山形屋
代表取締役社長 小口弘明

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月23日（土曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区築地三丁目1番5号
銀座キャピタルホテル 新館2階「カトレア」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ginyama.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、招集通知に提供すべき書面のうち、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記および重要な会計方針及びその他の注記につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ginyama.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人による会計監査報告の作成、および監査役による監査報告の作成に際し、監査の対象となった書類の一部であります。

◎株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復基調がみられ、企業業績の改善・賃金上昇の動きも出始めてはいるものの消費支出の拡大が広く浸透するまでには至らず、先行き不透明な状況が続きました。

一方、当社を取り巻く環境におきましては、消費者の節約志向は依然として強く、パターンメイドスーツにおける企業間競争もあり、厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、収益力向上に努めてまいりました。

第一として、銀座山形屋の服づくりのこだわり「メイド・イン・ジャパン」・「着心地と品質」を柱に、「世界一のオーダーメイド企業をつくる」。

第二として「お客様から見た商品やサービスの価値を最大化する努力をすることにより、ファッションを通じ、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続ける」という経営理念に基づき行動する。

第三として「従業員全員がオーダーメイドのプロ」として、服づくり・採寸接客の技術を“ぶれることなく”継続して磨きつづけることにより、グループ企業一体となり下記の施策を実行いたしました。

1) テーラー銀座山形屋の原点に戻り「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客（リピーター）を満足度のものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において接客レベルを向上し、本物のプロとしてのテーラー集団をつくりあげてまいりました。

2) ブランド事業においては、「今のお客様、今の一着を大切に」する企業集団を念頭におき品質を重点にブランド価値を高める展開を進めてまいりました。

「銀座山形屋ブランド」は、創業110年の伝統を守りながら、銀座発信の良質な大人の装いを提案するとともに、新たな企画・新たな素材等による商品開発が好調に推移いたしました。

「サルトリアプロメッサブランド」は、クラシコイタリアの物づくりにこだわり品質と高感度の両立をテーマに販売員の育成を図ってまいりました。

「ミスターナブランド」は、ビジネスをテーマに他社にないパターンオーダーを追求し、新たな切り口となるカラーレスジャケット・オーダーブラウスも好調に推移いたしました。

3) 「プレフブランド」は、オーダースーツの入門編として28歳をメインターゲットに自分だけの一着をつくる楽しさを体感してもらい、伝統と若者の融合をテーマに取り組んでまいりました。また、インターネットでの販売方法にもチャレンジしてまいりました。

4) 製造部門におきましては、品質の安定と人材育成がテーマとなり、オペレーター一人ひとりのスキルアップのため、現場での育成教育を積極的に行い、縫製技能士の資格獲得者も増え生産効率も改善され安定した生産が出来ました。また、昨年8月に岡山県玉野市の紳士コート縫製事業を譲り受けたことにより、従来はオーダーメイド展開していなかった商品の縫製が可能となりました。

<当社グループの営業の経過および成果>

オーダーメイドスーツ業界における競争激化のなか売上高は前連結会計年度3店舗出店した影響もあり、当連結会計年度の経営成績は、売上高53億9千8百万円（前期比3.6%増）となりました。

オーダーメイドスーツ売上高は、より良い一着を求めるお客様に対し、品質にこだわり、テーラー銀座山形屋のプロとして一着一着を大切に販売することを“ぶれることなく”継続しつづけてきたことにより、結果として、1着当たりの販売単価がアップし数量も増加いたしました。売上総利益率は、紳士コート縫製事業の製造コスト増加により1.1ポイント減少し、販売費及び一般管理費は、今年2月の十日市場店改装及び前連結会計年度3店舗出店による費用増加となり、経常利益は2億1千4百万円（前期比26.4%減）となりました。また、減損損失及びゴルフ会員権評価損を6千9百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は1億5百万円（前期比49.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度末における店舗網は、㈱ウィングロード24店舗、日本ソーイング㈱11店舗であり、グループ合計で35店舗となっております。

<当社の営業の経過および成果>

当事業年度における売上高は2億9千2百万円（前期比6.1%増）、経常利益におきましては子会社への貸付金に対する貸倒引当金戻入益の計上等により1億4千2百万円（前期比20.8%増）となりました。当期純利益は、1億2千9百万円（前期比17.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は1億3千5百万円であり、主なものは工場の機械設備等でありました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における新株式および社債の発行等による資金調達は、行っておりません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当社は、平成29年8月1日を効力発生日として、株式会社野海よりコート縫製事業を譲り受けました。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第71期 平成27年3月期	第72期 平成28年3月期	第73期 平成29年3月期	第74期 平成30年3月期
売上高	4,815 百万円	5,135 百万円	5,209 百万円	5,398 百万円
経常利益	239 百万円	290 百万円	291 百万円	214 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	190 百万円	319 百万円	207 百万円	105 百万円
1株当たり当期純利益	110.17 円	185.20 円	120.27 円	61.20 円
総資産	4,795 百万円	4,824 百万円	5,069 百万円	5,398 百万円
純資産	3,017 百万円	3,072 百万円	3,235 百万円	3,259 百万円

- (注) 1. 第74期(当期)の状況につきましては、1. 企業集団の現況(1) 当事業年度の事業の状況をご参照ください。
2. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第71期 平成27年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	グループ内 位置付	資本金	議決権 比率	主要な事業内容
日本ソーイング(株)	工場会社	1億円	100%	当社グループ会社の紳士服・婦人服の受託縫製加工および店舗販売
(株)ウィングロード	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服・既製洋品の店舗販売および職域販売
(株)銀座山形屋トレーディング	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服の卸販売および受託加工販売
ファクトリー玉野(株)	工場会社	1,000万円	100%	当社グループ会社の紳士服受託縫製加工および受託加工販売

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 平成29年7月20日に、ファクトリー玉野株式会社を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の緩やかな回復が見込まれるものの、個人消費につきましては引き続き不透明であることに加え、企業間競争も厳しさを増すものと予想されます。

このような状況のもと当社グループは、営業利益および営業キャッシュ・フローの継続的黑字化の基盤を構築するためオーダーメイド事業の接客・品質を向上させながら販売・生産の拡大・強化をはかってまいります。

その結果、基本的な対処すべき課題は前年同様となっております。

1) テーラー銀座山形屋の原点である「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客（リピーター）を満足度のものでしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野における接客レベルを向上し、本物のプロとしてのテーラー集団をつくりあげてまいります。

2) ブランド事業においては、着易さを追求し品質に拘りを持つテーラー集団を作り上げるために「銀座山形屋ブランド」は、新たな仕立・仕様の企画開発及び銀座山形屋オリジナルのテキスタイル(服地)を増やし競合他社との差別化をはかってまいります。

「サルトリアプロメッサブランド」は、「ローマンルックモデル」を中心に新たなボトムスの企画開発を行い、スーツとともにジャケット&スラックスの提案強化をはかってまいります。

「ミスターナブランド」は、ビジネスキャリアを中心にパターンオーダーでの領域を超えた展開をはかり新たな着こなしの提案をはかってまいります。

3) 「ブレフブランド」は、今年4月にd p i 2店舗をブレフ神田店およびネットサロンブレフに業態変更し店舗販売と昨年立ち上げた自社サイトによるWebオーダーを販売強化してまいります。

4) 製造部門におきましては品質の安定と生産性効率の改善をはかってまいります。生産性を高めるべく工程内不良「ゼロ」を目指し、人材確保が難しい状況において自動機械の導入をはかり、品質の向上にむけてオペレーター一人ひとりのスキル向上のための服づくり教育を継続して実施してまいります。

当社グループは「世界一のオーダーメイド企業をつくる」・「200年企業を目指す」ことを、これからも邁進してまいります。

引き続き株主の皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社4社により構成されており、紳士服・婦人服等アパレル製品の商品企画、製造、販売および靴・鞆・衣料雑貨品・服飾雑貨品・洋服生地等の販売ならびにソフトウェアの開発、販売、情報処理業務等を主な事業内容としており、当社は子会社の株式を所有することによる、当該会社の支配・管理を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の事業所

会社名	事業所	所在地
㈱銀座山形屋	本社	東京都中央区

(注) 本社は平成30年3月16日に東京都練馬区から移転いたしました。

② 連結子会社

会社名	事業所	所在地
日本ソーイング㈱	本社	東京都中央区
	店舗	東京都11店舗
	営業所	東京都中央区
	工場	北海道芦別市・岩手県二戸郡一戸町・福岡県飯塚市
㈱ウイングロード	本社	東京都中央区
	店舗	北海道5店舗・千葉県3店舗・埼玉県1店舗・東京都8店舗・神奈川県6店舗・大阪府1店舗
㈱銀座山形屋トレーディング	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌市北区・仙台市泉区・新潟市西区・名古屋市昭和区・大阪市西区・広島市西区・福岡市博多区
ファクトリー玉野㈱	本社	岡山県玉野市

(注) 平成29年7月20日に、ファクトリー玉野株式会社を設立いたしました。

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
511 (225) 名	89 (4) 名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて89名増加しておりますが、その主な理由は、紳士コート縫製事業を譲り受けたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20 (0) 名	-(△1) 名	55.8歳	28.2年

- (注) 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。また、出向者61名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年3月16日付をもって、本社を東京都中央区湊二丁目4番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 3,570,600株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 1,804,471株
- ③ 株主数 3,588名
- ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 カ ネ ヨ シ	560,000株	32.5%
山 形 政 弘	89,275株	5.1%
金 澤 良 樹	69,000株	4.0%
G Y 会 持 株 会	66,100株	3.8%
B T C 協 同 組 合	56,500株	3.3%
ザ バンク オブ ニューヨーク ノ ン ト リ ー テ イ ー ジ ヤ ス デ ツ ク ア カ ウ ン ト	45,000株	2.6%
中 島 眞 喜 子	37,463株	2.2%
田 邊 友 紀 恵	37,446株	2.2%
カ ネ 美 食 品 株 式 会 社	25,000株	1.4%
東 京 注 文 服 専 門 店 会 協 同 組 合	24,500株	1.4%

(注) 持株比率は自己株式（78,835株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
山形 政 弘	代表取締役	若山法律事務所所長、 株式会社サックスパーホールディングス社外監査役
小口 弘 明	代表取締役	
竹下 仁	取 締 役	
長沢 勝 也	取 締 役	
渡邊 光 潤	取 締 役	
田中 秀 文	取 締 役	
傳田 秀 一	常勤監査役	
若山 正 彦	監 査 役	
中島 弘 紀	監 査 役	
安部 修 武	監 査 役	

- (注) 1. 取締役田中秀文氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役若山正彦氏および監査役安部修武氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役若山正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 平成29年6月28日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役中島紘一氏は任期満了により退任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	30,323千円 (3,075)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	9,962 (3,600)
合 計	9	40,285

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、昭和61年4月28日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
 4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の支払に対する引当金繰入額（取締役に対し2,117千円、監査役に対し362千円）が含まれております。
 5. 上記のほか、平成29年6月28日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に4,960千円支給しております。

③ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
 監査役若山正彦氏は、株式会社サックスパーホールディングスの社外監査役であります。なお、当社は株式会社サックスパーホールディングスとの間に取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会 (13回開催)	監査役会 (4回開催)
取締役	田中秀文	当事業年度開催の取締役会には13回出席し、経営の豊富な経験を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。	—
監査役	若山正彦	当事業年度開催の取締役会には13回出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。	当事業年度開催の監査役会には4回出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	安部修武	当事業年度開催の取締役会には9回出席し、経営および管理の経験を通じて議案審議等に必要意見を適宜述べております。	当事業年度開催の監査役会には3回出席し、経営および管理の経験を通じて議案審議等に必要意見を適宜述べております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
 ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当子会社は、取締役及び使用人の法令及び定款遵守をあらゆる企業活動の前提として社会規範・倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを徹底しております。
 - ・代表取締役社長は、コンプライアンス全体に関する総括責任者として担当取締役を任命し当社グループ会社のコンプライアンス体制を管理部が構築・維持・整備にあたっております。
 - ・取締役会は毎月1回以上開催し、法令で定められた事項及び問題点の把握に努め、役職員の職務の適合性を確保する体制をとっております。
 - ・当社及び当子会社は、匿名での通報を認めるとともに通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成し、必要に応じて取締役・監査役・会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態に管理する保存及び廃棄に関する文書管理規程により進めております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、代表取締役社長を、当社グループ全体に関するリスク管理体制の総括責任者とし、管理部が当社グループ会社のリスク管理規程・リスク管理体制の構築及び運用を進めております。
 - ・グループ会社の長である取締役及び使用人は、各社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社グループは持株会社制（分社制度）を採用しており、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図っております。
 - ・取締役及び監査役並びにグループ各社の代表取締役・担当部長が出席する経営会議及び子会社月次業績報告会を毎月1回以上開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を監督し効率的な運営体制をとっております。

- ⑤ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 持株会社である当社は、当社グループ全体の人事・総務・経理・財務を担当する管理部を設置しております。管理部はグループ各社の事業部門からは独立しており当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築し運用しております。
 - ・ 取締役及びグループ各社の幹部が出席する子会社月次業績報告会を毎月1回以上開催し、当社との連携・情報の共有を保ちつつ、グループ各社の規模・事業の特質を踏まえ、自律的にグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行っております。さらに、当社グループ会社として、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、財務報告に係る内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を図っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 現在、監査役職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じ、内部監査室とグループ各社との連携をとり同使用人を置くこととしております。なお、同使用人の任命・異動・懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものであります。
- ⑦ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等に関して、監査役から請求があった場合には、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社及び当子会社の取締役及び使用人は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じ

たときは、遅滞なく監査役会に報告するものとしております。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、当社及び当子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものであります。

- ・ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び当子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ・ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及びグループ各社の代表取締役が出席する経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めています。また、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と連携をとり効果的な監査業務の遂行を図っております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,642,315	流 動 負 債	1,077,676
現金及び預金	1,540,879	買掛金	313,661
受取手形及び売掛金	621,679	未払金	195,461
商品及び製品	202,624	リース債務	12,256
原材料	138,130	未払法人税等	27,542
仕掛品	29,644	未払消費税等	60,496
繰延税金資産	43,055	ポイント引当金	51,082
その他	66,946	その他	417,176
貸倒引当金	△643		
固 定 資 産	2,755,942	固 定 負 債	1,060,872
有形固定資産	584,490	リース債務	28,546
建物及び構築物	221,026	繰延税金負債	124,562
機械装置及び運搬具	115,181	退職給付に係る負債	595,099
工具器具及び備品	19,259	役員退職慰労引当金	93,520
土地	197,256	預り保証金	12,210
リース資産	31,767	資産除去債務	206,934
無形固定資産	42,222		
ソフトウェア	12,727	負 債 合 計	2,138,548
のれん	26,609	(純資産の部)	
電話加入権	2,885	株 主 資 本	3,146,286
投資その他の資産	2,129,229	資本金	2,727,560
投資有価証券	1,291,182	利益剰余金	499,394
敷金及び保証金	724,453	自己株式	△80,668
繰延税金資産	5,489	その他の包括利益累計額	113,423
その他	118,392	その他有価証券評価差額金	113,423
貸倒引当金	△10,289		
資 産 合 計	5,398,258	純 資 産 合 計	3,259,709
		負債・純資産合計	5,398,258

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,398,979
売 上 原 価		2,530,906
売 上 総 利 益		2,868,073
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,714,832
営 業 利 益		153,240
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	31,823	
助 成 金 収 入	8,601	
受 取 手 数 料	17,014	
そ の 他	4,944	62,383
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	577	
そ の 他	515	1,093
経 常 利 益		214,531
特 別 損 失		
減 損 損 失	55,514	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	14,425	69,939
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		144,591
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,765	
法 人 税 等 調 整 額	△8,790	38,974
当 期 純 利 益		105,616
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		105,616

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日 残高	2,727,560	480,061	△80,579	3,127,042
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△86,284		△86,284
親会社株主に帰属する 当期純利益		105,616		105,616
自己株式の取得			△88	△88
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	19,332	△88	19,243
平成30年3月31日 残高	2,727,560	499,394	△80,668	3,146,286

	その他の包括利益累計額	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
平成29年4月1日 残高	108,327	3,235,370
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△86,284
親会社株主に帰属する 当期純利益		105,616
自己株式の取得		△88
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	5,095	5,095
連結会計年度中の変動額合計	5,095	24,339
平成30年3月31日 残高	113,423	3,259,709

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,382,706	流 動 負 債	330,372
現金及び預金	1,332,022	未 払 金	42,208
売 掛 金	734	未 払 法 人 税 等	17,470
前 払 費 用	4,466	未 払 消 費 税 等	1,473
未 収 入 金	37,184	未 払 費 用	11,329
繰 延 税 金 資 産	4,845	預 り 金	6,386
そ の 他	3,451	関 係 会 社 預 り 金	251,503
固 定 資 産	2,644,429	固 定 負 債	421,912
有形固定資産	489,777	繰 延 税 金 負 債	138,072
建 物	117,300	退 職 給 付 引 当 金	199,627
構 築 物	2,812	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	77,356
車 両 運 搬 具	2,036	資 産 除 去 債 務	6,855
工 具 器 具 及 び 備 品	5,704		
土 地	361,922	負 債 合 計	752,285
無形固定資産	28,179	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	396	株 主 資 本	3,165,825
の れ ん	26,609	資 本 金	2,727,560
電 話 加 入 権	1,173	利 益 剰 余 金	518,932
投資その他の資産	2,126,471	利 益 準 備 金	22,435
投 資 有 価 証 券	1,279,448	そ の 他 利 益 剰 余 金	496,497
関 係 会 社 株 式	10,000	繰 越 利 益 剰 余 金	496,497
出 資 金	3,150	自 己 株 式	△80,668
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,496,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	109,024
敷 金 及 び 保 証 金	270,225	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	109,024
保 険 積 立 金	84,512	純 資 産 合 計	3,274,850
そ の 他	16,960		
貸 倒 引 当 金	△2,033,825	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,027,135
資 産 合 計	4,027,135		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		292,757
売 上 原 価		208,389
売 上 総 利 益		84,367
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		138,047
営 業 損 失		53,680
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	57,479	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	136,000	
そ の 他	2,243	195,723
経 常 利 益		142,043
特 別 損 失		
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	14,425	14,425
税 引 前 当 期 純 利 益		127,617
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,387	
法 人 税 等 調 整 額	△5,451	△2,063
当 期 純 利 益		129,681

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
平成29年4月1日 残高	2,727,560	13,806	461,728	475,535	△80,579	3,122,516
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		8,628	△94,912	△86,284		△86,284
当期純利益			129,681	129,681		129,681
自己株式の取得					△88	△88
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	-	8,628	34,769	43,397	△88	43,308
平成30年3月31日 残高	2,727,560	22,435	496,497	518,932	△80,668	3,165,825

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
平成29年4月1日 残高	104,668	3,227,184
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△86,284
当期純利益		129,681
自己株式の取得		△88
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,356	4,356
事業年度中の変動額合計	4,356	47,665
平成30年3月31日 残高	109,024	3,274,850

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

株式会社 銀座山形屋
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

株式会社 銀座山形屋
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 治 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月30日

株式会社銀座山形屋 監査役会

常勤監査役 傳 田 秀 一 ㊟

監 査 役 若 山 正 彦 ㊟

監 査 役 中 島 弘 紀 ㊟

監 査 役 安 部 修 武 ㊟

監査役若山正彦氏及び安部修武氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第74期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営基盤拡大にむけた内部留保、ならびに適正かつ安定した配当の維持等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき50円

配当総額 86,281,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月26日

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役安部修武氏は辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社の株式数
もり ひで お 森 英 雄 (昭和30年1月18日)	昭和52年4月 商工組合中央金庫入庫 平成20年8月 同社理事 平成20年10月 株式会社商工組合中央金庫取締役常務執行役員 平成25年6月 同社代表取締役副社長 平成28年6月 同社代表取締役副社長退任 平成28年8月 八重洲商工株式会社代表取締役社長 平成30年3月 同社代表取締役社長退任	— 株

(注) ①上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

②森英雄氏は社外監査役候補者であります。

③森英雄氏は、長年にわたり金融機関に携わり、豊富な経験と知見を有しており、当社の監査に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

④森英雄氏が平成25年6月から平成28年6月まで代表取締役副社長を務めていた株式会社商工組合中央金庫は、平成29年5月9日および10月25日に経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、危機対応業務の要件確認における不正行為事案に関し、株式会社商工組合中央金庫法および株式会社日本政策金融公庫法に基づく行政処分を受けております。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区築地三丁目1番5号
銀座キャピタルホテル
新館2階「カトレア」
電話 (03) 3543-8211



《交通機関》 地下鉄 日比谷線・築地（出口3・4）
有楽町線・新富町（出口4）